

開会趣旨（文化庁）

- 歴史的建造物は、その史跡の往時の姿を実体験し、価値を知らしめるものです。
- また、地域振興や観光振興に貢献する重要な地域の資源になり得るほか、天守を備える近世城郭の多くは現代のまちの礎となっており、地域の住民の誇りとなっています。
- 史跡等における歴史的建造物の復元については、それが適切に行われれば、史跡の価値を正しく伝えつつ、地域の人々に大切にされることにつながります。これが史跡等の価値を次世代に確実に継承するために重要です。
- 現在、地方公共団体や地域住民の方々から天守復元に係る様々な声が各地であがっていると承知しています。
- 本WGは、個別の城郭についての復元構想についてその是非を議論するものではありませんが、史跡等の価値を次世代に確実に継承できるような復元の在り方について、全国的な動向や地域振興等の観点等も踏まえつつ、総合的にご議論いただきたいと考えています。
- なお、平成29年12月の文化審議会からの答申においても、史跡における復元建物の在り方について調査検討する必要があると示されているところです。
- このため、各分野を専門とされている委員の皆様からご意見を頂戴しながら検討を進め、必要に応じて、検討状況を文化審議会とも共有してまいりたいと考えております。